

日南町第3回臨時29年5月9日

日南町告示第23号

平成29年第3回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。
平成29年5月1日

日南町長 増 原 聡

記

招集年月日 平成29年5月9日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

附議事件

1. 専決処分の承認を求めることについて（日南町税条例等の一部改正）
2. 財産の取得について（除雪ドーザ8 t級購入）
3. 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
4. 各常任委員会委員の選任
5. 議会運営委員会委員の選任

○開会日に応招した議員

山本芳	昭君	坪近	倉藤	勝仁	幸君
荒木奈	博君	久足	代羽	安	志君
恵比奈	子君	福	田		敏君
大西	保君				覚君
古都	人君				稔君
村上	広君				

○応招しなかった議員
なし

平成29年 第3回（臨時）日南町議会 会議録（第1日）
平成29年5月9日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成29年5月9日 午前9時開会

- | | | |
|------|--------------|---------------------------------|
| 日程第1 | 議席の変更 | |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第3 | 会期の決定 | |
| 日程第4 | 各常任委員会委員の選任 | |
| 日程第5 | 議会運営委員会委員の選任 | |
| 日程第6 | 議案第44号 | 専決処分の承認を求めることについて（日南町税条例等の一部改正） |
| 日程第7 | 議案第45号 | 財産の取得について（除雪ドーザ8 t級購入） |
| 日程第8 | 議案第46号 | 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|--------|------------------|---------------------------------|
| 日程第1 | 議席の変更 | |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第3 | 会期の決定 | |
| 日程第4 | 各常任委員会委員の選任 | |
| 日程第5 | 議会運営委員会委員の選任 | |
| 追加日程第1 | 発議第7号 | 行政調査特別委員会の設置に関する決議 |
| 日程第6 | 議案第44号 | 専決処分の承認を求めることについて（日南町税条例等の一部改正） |
| 日程第7 | 議案第45号 | 財産の取得について（除雪ドーザ8 t級購入） |
| 日程第8 | 議案第46号 | 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 追加日程第2 | 議員派遣の件 | |
| 追加日程第3 | 委員会の閉会中の継続調査について | |
| | | （議会広報常任委員会） |
| | | （行政調査特別委員会） |

増原町長。
○町長（増原 聡君）おはようございます。
ゴールデンウィークも終わり、今、農繁期の真ただ中だというふうに思っております。きょうはあいるくの曇り、そして雨のような予想が出ておりますが、皆様忙しく農作業等に励まれているというふうに思っております。
本日は、第3回の臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、皆様御出席をいただきありがとうございます。
また、きょうは、委員会編制もあるというふうに思っております。広報委員会等におきましても新しく常任委員会になりました。議会広報につきましても非常に大事なことであります。今、議員定数なり、議会の必要性というふうなこともいろいろ叫ばれておりますけれども、やはり議会みずからが情報を発信するということも大切な1つの役目かなというふうに思う次第であります。
若干報告をさせていただきますが、過日、新聞報道でも出ておりましたが、日南町が林業を成長産業とするというふうなモデル事業、林業成長産業化地域創出モデル事業で、全国の16のモデル地域の1つとして選ばれました。現在、町内では約110人の方々が林業に従事されておりますけれども、30代以下の方が4割というふうなことで、ある程度成長産業の見込みができたのではないかとこのように思っております。
御承知のとおり、日南町は、農林業を地方創生のいわゆる成長産業としておりますけれども、農業におきましては道の駅、そして林業におきましてはこれまで培ったところで先ほどの状況があります。これからはホップからステップの段階だということに思っております。その中で、1つに林業におきましても、こういうふうな事業を取り組んで、大体5年間で5億円ぐらゐの事業になるというふうに思っておりますが、ソフト、ハードを含めてそういうふうな事業を進めて、ホップ、ステップで行きたいというふうに思っております。
また、5月3日というふうに聞いておりますけれども、日南町道の駅では、過去で最高の売り上げがあったというふうに聞いております。1日だけではありませんけれども、2年目を迎えてそういうふうなことができたということは、やはり少しずつ成長していつているのではないかとこのように思っております。
本日は、専決処分、それから財産の取得、そして教育委員の任命というふうなことを提示したいというふうに思っておりますので、御審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。
○議長（村上 正広君）次に、中村副町長。
○副町長（中村 英明君）改めましておはようございます。
私のほうから、4月の人事異動に伴いまして、日南町議会のほうの説明員として新しく2名の者を説明員として上げることにしましたので、紹介をさせていただきたいというふうに思っております。
お2人おきまして、最初に浅田雅史住民課長、それと、伊田英寿農業委員会の事務局長、2名を新しく説明員としてさせていただきますので、どうぞこれから御指導いただけますようよろしくお願いしたいと思います。
○住民課長（浅田 雅史君）よろしく願いいたします。
○農業委員会事務局長（伊田 英寿君）よろしく願いいたします。

日程第4 各常任委員会委員の選任
○議長（村上 正広君）次に、日程第4、各常任委員会委員の選任を行います。
総務教育常任委員会委員及び経済福祉常任委員会委員については、本年5月7日をもって任期満了となりましたので、今期臨時会において選任するものであります。
また、これまで特別委員会を設置して発行してまいりました議会だよりにつきまして、平成29年3月の委員会条例の一部改正により、議会広報常任委員会が所管することになりましたので、今期臨時会で委員を選任することといたします。
各常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第2項の規定により、議長が指名することになっておりますが、最初に総務教育常任委員会委員と経済福祉常任委員会委員を指名し、それぞれの委員会を開催し、委員長、副委員長を決定した後に、議会広報常任委員会委員を指名いたします。
それでは、指名をいたします。
総務教育常任委員会委員には、山本芳昭議員、荒木博議員、近藤仁志議員、恵比奈礼子議員、足羽覚議員、福田稔議員の6名。

日南町第3回臨時29年5月9日

次に、経済福祉常任委員会委員には、坪倉勝幸議員、久代安敏議員、大西保議員、古都勝人議員、村上正広議員の5名。以上であります。

つきましては、委員会条例第7条の規定により、各常任委員会で委員会を開催され、委員長、副委員長の互選を行い、議長まで報告をお願いいたします。総務教育常任委員会は第2会議室、経済福祉常任委員会は第3会議室を会場といたします。

ここで、しばらく休憩をいたします。再開は9時25分といたします。

午前9時07分休憩

午前9時25分再開

○議長（村上正広君）休憩前に引き続き会議を継続いたします。
ただいま各常任委員会で委員長、副委員長の互選の結果の報告がありました。
事務局より報告いたします。

○事務局長（岩崎昭男君）報告いたします。
総務教育常任委員会委員長には、山本芳昭議員、同副委員長には、荒木博議員。経済福祉常任委員会委員長には、坪倉勝幸議員、同副委員長には、大西保議員。
以上であります。

○議長（村上正広君）ただいま事務局から報告のとおり、委員長、副委員長が互選されました。

続いて、議会広報常任委員会の委員を指名いたします。
近藤仁志議員、恵比奈礼子議員、大西保議員、足羽覚議員、古都勝人議員、福田稔議員、以上6名を指名いたします。

ついては、委員会条例第7条の規定より、委員会を開催され、委員長、副委員長を互選の上、議長まで報告をお願いいたします。会場は第3会議室といたします。

ここでしばらく休憩をいたします。再開は9時35分といたします。

午前9時26分休憩

午前9時34分再開

○議長（村上正広君）休憩前に引き続き会議を継続いたします。
ただいま議会広報常任委員会で委員長、副委員長の互選の結果の報告がありました。
事務局より報告いたします。

○事務局長（岩崎昭男君）報告をいたします。
議会広報常任委員会委員長には、恵比奈礼子議員、同副委員長には、足羽覚議員。
以上であります。

○議長（村上正広君）ただいま事務局から報告のとおり、委員長、副委員長が互選されました。

日程第5 議会運営委員会委員の選任

○議長（村上正広君）日程第5、議会運営委員会委員の選任を行います。
任期満了に伴い、議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長が指名することになっております。議会運営委員会委員には、山本芳昭議員、坪倉勝幸議員、恵比奈礼子議員、古都勝人議員、福田稔議員の以上5名を指名いたします。

つきましては、委員会条例第7条の規定により、委員会を開催され、委員長、副委員長互選の上、議長まで御報告をお願いいたします。会場は第3会議室といたします。

ここでしばらく休憩をいたします。再開は9時45分といたします。

午前9時35分休憩

午前9時45分再開

○議長（村上正広君）休憩前に引き続き会議を継続いたします。
ただいま議会運営委員会で、委員長、副委員長の互選の結果の報告がありました。
事務局より報告いたします。

○事務局長（岩崎昭男君）報告いたします。
議会運営委員会委員長には、古都勝人議員、同副委員長には、恵比奈礼子議員。
以上であります。

○議長（村上正広君）ただいま事務局から報告のとおり、委員長、副委員長が互選されました。

日南町第3回臨時29年5月9日
ここでしばらく休憩をいたします。再開は9時55分といたします。
午前9時46分休憩

午前9時55分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を継続いたします。
ここで、執行部の皆さんに御報告を申し上げます。各常任委員会等、委員会構成は、お手元に配付した名簿のとおりであります。今後とも御協力方、よろしくお願いをいたします。

追加日程第1 発議第7号

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。ただいま、議会運営委員会委員長、古都勝人議員から、発議第7号、行政調査特別委員会の設置に関する決議が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。発議第7号、行政調査特別委員会の設置に関する決議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1、発議第7号、行政調査特別委員会の設置に関する決議を議題といたします。

本件につき、提案の趣旨についての説明を求めます。

議会運営委員会委員長、古都勝人議員。

○議会運営委員会委員長（古都 勝人君）

発議第7号

行政調査特別委員会の設置に関する決議

行政調査特別委員会の設置に関する決議（案）について、を別紙のとおり提出し、議会の議決を求める。

平成29年5月9日

提出者 議会運営委員会
委員長 古都 勝 人

行政調査特別委員会の設置に関する決議（案）

次のとおり、議会広報調査特別委員会を設置するものとする。

記

1. 名称 行政調査特別委員会
2. 設置の根拠 委員会条例第5条
3. 委員の定数 議員全員
4. 経費 予算の範囲内とする。
5. 調査の期間 調査終了まで
6. その他 調査日程、調査地、調査事例等の詳細については、特別委員会で決定する。

以上です。

○議長（村上 正広君）これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

追加日程第1、発議第7号、行政調査特別委員会の設置に関する決議の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第7号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日南町第3回臨時29年5月9日

発議第7号の決定より、行政調査特別委員会を設置することになりましたので、委員会
条例第7条の規定により、委員会を開催され、委員長、副委員長を互選の上、議長まで御
報告をお願いいたします。会場は、第2会議室といたします。
ここでしばらく休憩をいたします。再開は10時5分といたします。

午前 9時58分休憩

午前10時05分再開

- 議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を継続いたします。
ただいま行政調査特別委員会で委員長、副委員長の互選の結果の報告がありました。
事務局長より報告いたします。
- 事務局長（岩崎 昭男君）報告いたします。
行政調査特別委員会委員長には、古都勝人議員、同副委員長には、荒木博議員。
以上であります。
- 議長（村上 正広君）ただいま事務局長から報告のとおり、委員長、副委員長が互選さ
れました。

日程第6 議案第44号

○議長（村上 正広君）タブレット12ページから35ページ、日程第6、議案第44
号、専決処分の承認を求めることについて（日南町税条例等の一部改正）を議題といたし
ます。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第44号、専決処分の承認を求めることについて（日南町税
条例等の一部改正）について。地方自治法第179条第1項の規定により、日南町税条例
等の一部改正について別紙のとおり専決を処分をしたので、同法同条第3項の規定によ
り、これを本議会に報告して承認を求めますのでございます。

これは、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律、平成29年法律第2
号が、平成29年3月31日に交付され、この法改正に伴い日南町税条例の一部を改正す
るものであります。

内容といたしましては、第24条の個人の町民税の非課税の範囲。以降のものにつつま
して、法改正に合わせて改正を行うものであります。なお、施行期日につきましては、施
行期日がない条文につきましては平成29年4月1日施行で、引き下げがあるものにつつま
しては、その日の施行ということをお願いをしたいということで専決処分の報告をいた
します。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第6、議案第44号、専決処分の承認を求めることについて（日南町税条例等の一
部改正）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第44号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されま
した。

日程第7 議案第45号

○議長（村上 正広君）タブレット36ページから38ページ、日程第7、議案第45
号、財産の取得について（除雪ドーザ8t級購入）を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第45号、財産の取得について（除雪ドーザ8t級購入）に
ついてであります。

次のとおり、財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、

日南町第3回臨時29年5月9日

本議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、取得財産の内容といたしましては、除雪ドーザ8t級1台であります。取得予定価格は、消費税込みで1,033万5,600円であります。契約の相手方は、米子市流通町158番地の10、コマツ山陰株式会社米子支店、支店長川上伸一であります。納期につきましては、議会議決の日から、平成29年11月17日までといたしまして、ことしの冬の除雪に間に合うように納期を設定しております。契約締結の方法につきましては、一般競争入札で行っております。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第7、議案第45号、財産の取得について（除雪ドーザ8t級購入）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第45号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第46号

○議長（村上 正広君）続いて、お手元に紙ベースで配付しました議案となります。日程第8、議案第46号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第46号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。日南町教育委員会委員、長谷川毅は、平成29年5月13日に任期が満了となるため、引き続き同人を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。

日南町教育委員、現在の教育委員であります長谷川毅氏は、任期が29年5月13日で満了となるため、委員の任命について同意を求めるものでございまして、任期につきましては4年間ということで、平成33年5月13日までということをお願いするものでございます。現在は、前任者の残期間で今、教育委員を務めていただいておりますということにつけ加えさせていただきます。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第8、議案第46号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第46号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

追加日程第2 議員派遣の件

○議長（村上 正広君）追加日程第2、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件については、お手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。議員派遣について御異議ありませんか。

日南町第3回臨時29年5月9日

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は別紙のとおり決定をいたしました。

追加日程第3 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（村上 正広君）追加日程第3、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

委員会の閉会中の継続調査については、お手元に配付しております申出書記載のとおり、議会広報常任委員会、行政調査特別委員会、それぞれの各委員長から次期定例会が開催されるまでの間、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。本臨時会に付議された案件は以上をもって全て議了いたしました。これをもって会議を閉じ、閉会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、平成29年第3回日南町議会臨時会の会議を閉じ、閉会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時15分閉会
